第１章　京都と鴨川

鴨川は、四神相応[1]の考えから平安遷都に深く関わり、以来、能や歌舞伎など優れた文化を育む一方で、白河法皇の「天下三不如意」にあげられるほどの暴れ川にその姿を変え、千二百年にわたる京都の歩みとともにたえまなく流れてきた。その流れは、北山や東山を望む美しい景観とともに、今もなお、山紫水明の京都の象徴として多くの人々に愛され、親しまれている。

1.1　河川及び流域の概要

1.1.1 河川の概要

鴨川は京都市北西部の桟敷ヶ岳をその源流とし、雲ヶ畑を経て、鞍馬川を加えた後、上賀茂付近で京都盆地に流れ出る。その後、出町付近で、京都市の北東から大原、八瀬を流れ下ってきた高野川と合流し、さらに四条大橋上流で白川を加えた後、京都市の中心部を貫流しながら南西方向に流れを変え、下鳥羽付近で桂川に注ぐ。

鴨川の流域面積は約 207.7km^2、幹川流路延長は約 33km であるが、河床の平均勾配は１／200（上流約 1/100、中流約 1/350、下流約 1/600）と急流であり、これは、東寺の五重塔（高さ約 57m）の頂上とその約８km 上流に位置する北山通がほぼ同じ標高であることからもうかがえる。

鴨川の河床勾配

[1] 四神相応：天の四神の方角に相応した地上で最良の地勢で、東に流水（青龍）、西に大道（白虎）、南にくぼ地（朱雀）、北に丘陵（玄武）のある土地を言う。平安京はそれにかなう地で、諸説あるが、青龍－鴨川、白虎－山陰道、朱雀－巨椋池、玄武－船岡山と言われている。

現在の鴨川の形態は、上流は山間部を流れる渓流河川であり、上賀茂より京都盆地へと流れ出た後は、石積護岸と床止工[1]を連続的に配した直線的な掘込河川[2]、さらに七条大橋付近より下流は築堤河川[3]となっている。

1.1.2 流域の概要

鴨川の流域は、北山や東山の山地と鴨川などの河川の氾濫によって形成された扇状地からなり、流域の約７割を山地が占め、残りの約３割の平地に京都市の中心市街地が形成されている。

市の瀬橋付近

三条大橋から
下流を望む

京川橋から
下流を望む

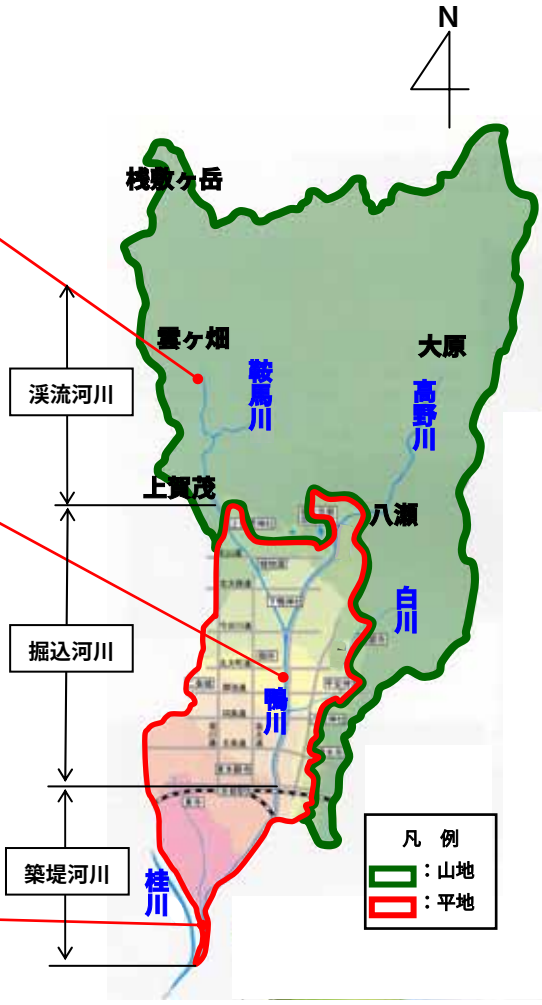

鴨川流域図

---

[1] 床止工：河床（川底の地盤）の安定を目的に、洪水等による侵食防止や川の勾配を緩和させるために、川を横断する形で設ける施設。鴨川に設置されているような落差のある床止工を「落差工」と呼ぶ。

[2] 掘込河川：周辺の土地よりも深く掘り下がっている河川

[3] 築堤河川：洪水の氾濫を防ぐため、川の両岸に堤防が築かれている河川

京都盆地は、年平均降水量が 1,491㎜（京都地方気象台での観測値）と全国平均よりも少ないが、扇状地として形成された地形・地質的な特徴により、周囲の山々から伏流水等が集まり、豊かな地下水をたくわえている。

また、月平均気温は、最高が８月の 27.8℃、最低が１月の 4.4℃であるが、日最高気温が 30℃以上の真夏日は年間 66.4 日、日最低気温が０℃以下の冬日は年間 27.4 日と、夏蒸し暑く、冬は「京の底冷え」と言われるように寒暖の差が激しい内陸性の気候となっている。

このような京都盆地の豊かな地下水と特徴的な気候が、京都の優れた水文化、食文化を生み出してきたと言われている。

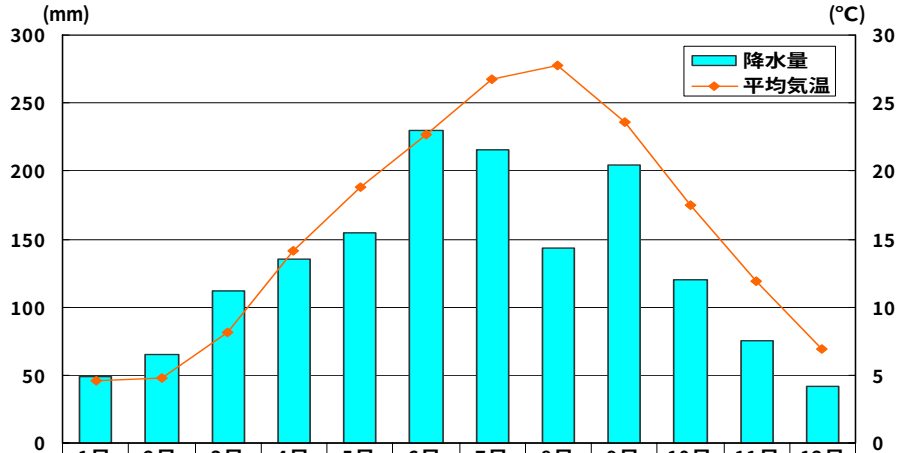

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
降水量	48.8	65.2	112.3	135.4	154.9	229.9	215.3	143.7	204.9	120.5	75.2	41.7	1,491㎜
平均気温	4.6	4.8	8.1	14.1	18.8	22.7	26.7	27.8	23.6	17.5	11.9	6.9	15.7℃

京都の気象（京都地方気象台 1976～2005 年の平均）

1.2 鴨川の歴史

1.2.1 平安京と鴨川

延暦 13 年（794 年）の桓武天皇による平安遷都の際、鴨川は四神相応の地相でいう「東の青龍」にあたる重要な川とされた。以来、鴨川は神聖な川として尊ばれ、その水は古くから宗教的儀式に重用されることとなった。上賀茂神社境内にはその支流である「ならの小川」が流れ、「明神川」と名を変えたのち、その水は社家町の家々に取り込まれ、かつては神官たちの禊ぎに供されていたとのことであり、下鴨神社においては、今もなお、鴨川の伏流水を御手洗池に集め、清めの神事に用いている。

上賀茂神社・斎王代禊之儀

提供）京都新聞社

鴨川の流路は、出町付近で高野川を合流した後ほぼ直線的に南下し、明瞭なＹ字形をなしている。そのため、平安京造営の際に人工的に都の東側に付け替えられたとされる説もあったが、その後の地質学的な調査の結果、現在では、当時から既にほぼ今の位置を流れていたとするのが一般的となっている。

鴨川の名前の由来は諸説あるが、平安京造営以前から鴨川の中流域に定住していた賀茂氏に由来するという考え方が一般的であり、賀茂氏の氏神である上賀茂神社と出町付近の下鴨神社にちなんで、高野川合流点より上流を「賀茂川」、下流を「鴨川」と表記されることが多い。

平安京と鴨川の様子（復元模型）　提供）京都市歴史資料館

1.2.2 鴨川とまち・人との関わり

鴨川は、平安遷都以来、都に住む人々の暮らしに密接に関わってきた。そのことは、鴨川を神聖な川として清浄を保つため、狩猟で捕らえた獲物を洗うことを禁じた命令（承和 11 年（844 年））や、鴨川の河原が埋葬地であったことを示す記述（「続日本後記」）、さらには放牧や漁など鴨川と人々の暮らしとの関わりを描いた数多くの絵図や書物からうかがうことができる。

平安京のまち中には、大路、小路に沿って水路が設けられていたと言われており、鴨川の水やその伏流水は、これらの

江戸末期の四条河原の様子　玉蘭斎貞秀版画「祇園祭礼四条河原之涼」　出典）「鴨川風雅集」

水路を潤し、生活用水や潅漑用水として人々の暮らしを支えるとともに、茶の湯に代表される京都の水文化や織物・食など、様々な伝統産業を育んできた。

また、鴨川の河原は、都における数少ない広い空間であったことから、店や芝居小屋が建ち並び、多くの人々が集い、そこから観阿弥・世阿弥父子による能楽や出雲阿国による歌舞伎、善阿弥による庭園芸術など多くの優れた文化が生まれた。また夏の河原の夕涼みは、江戸時代に入り「納涼床」としての形態を整えたと言われており、今もなお京都の夏の風物詩となっている。

鴨川の河原は、このような文化的背景をもつ一方で、多くの人々が集まるがゆえに、見せしめのための処刑場など政治的にも利用された。

1.2.3 氾濫を繰り返した鴨川

鴨川の治水の歴史は古く、平安京造営の頃から築堤工事が行われていたと言われており、天長元年（824 年）には鴨川治水を担当する「防鴨河使（ぼうがし）」と呼ばれる官職がおかれ、より積極的に築堤工事が進められた。また、貞観 13 年（871 年）には堤防を害することのないようその近辺での耕作を禁止する命令が出されるなど、朝廷では鴨川の治水を非常に重要視していたことがうかがえ、平安時代末期頃には既に現在見られるような連続した堤防が設置されていたと考えられている。しかしながら、このように治水対策が進められたにもかかわらず、鴨川は氾濫を繰り返し、白河法皇でさえ「天下三不如意」の一つとして嘆いたと伝えられている。

現在に残る御土居（北区平野鳥居前町付近）

その後も豊臣秀吉による洛中を囲む 24㎞ にも及ぶ「御土居（おどい）」や、江戸時代の京都所司代による「寛文新堤（かんぶんしんてい）」などは、京の防御や市街地の整備が主目的であったと言われているが、鴨川の氾濫から市街地を守る本格的な治水対策としても評価されており、鴨川の治水は時の為政者の重要な課題であったものと思われる。

鴨川における近代治水のはじまりは、昭和 10 年の大水害を契機として行われた改修工事である。この水害において鴨川ではかろうじて破堤は免れたものの、死者 12 名、家屋流出 137 棟、家屋全半壊 158 棟、浸水家屋 24,173 棟のほか、三条大橋をはじめ 30 を超える橋梁が流失する未曾有の被害に見舞われた。これを契機に京都府で

三条大橋の流失状況

四条大橋付近の氾濫状況

昭和 10 年京都大水害

出典）「昭和 10 年 6 月 29 日 水害寫眞」（京都府）

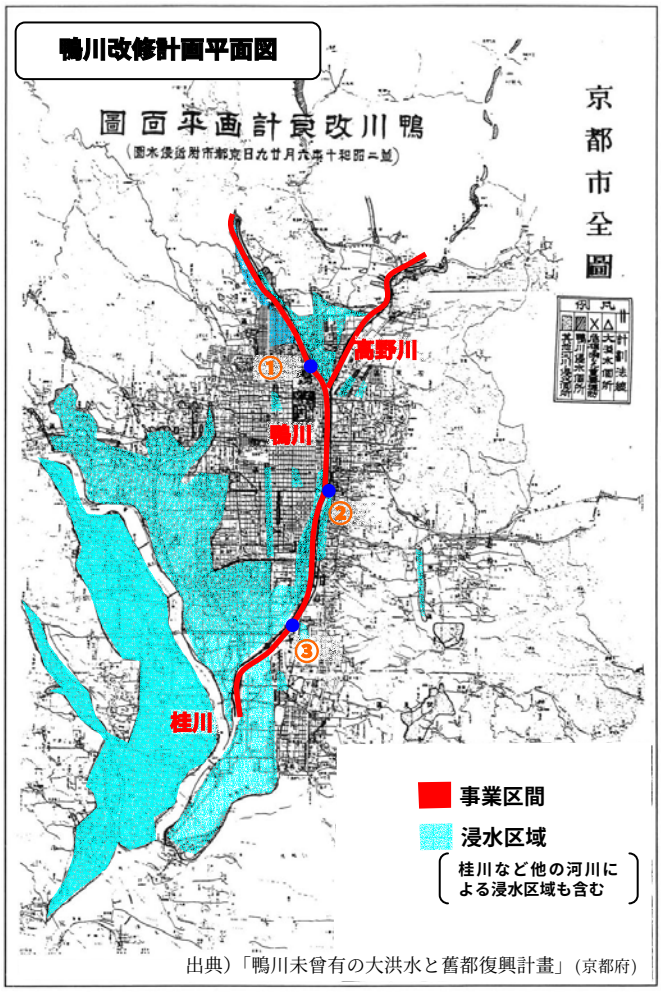

出典）「鴨川未曾有の大洪水と舊都復興計畫」（京都府）

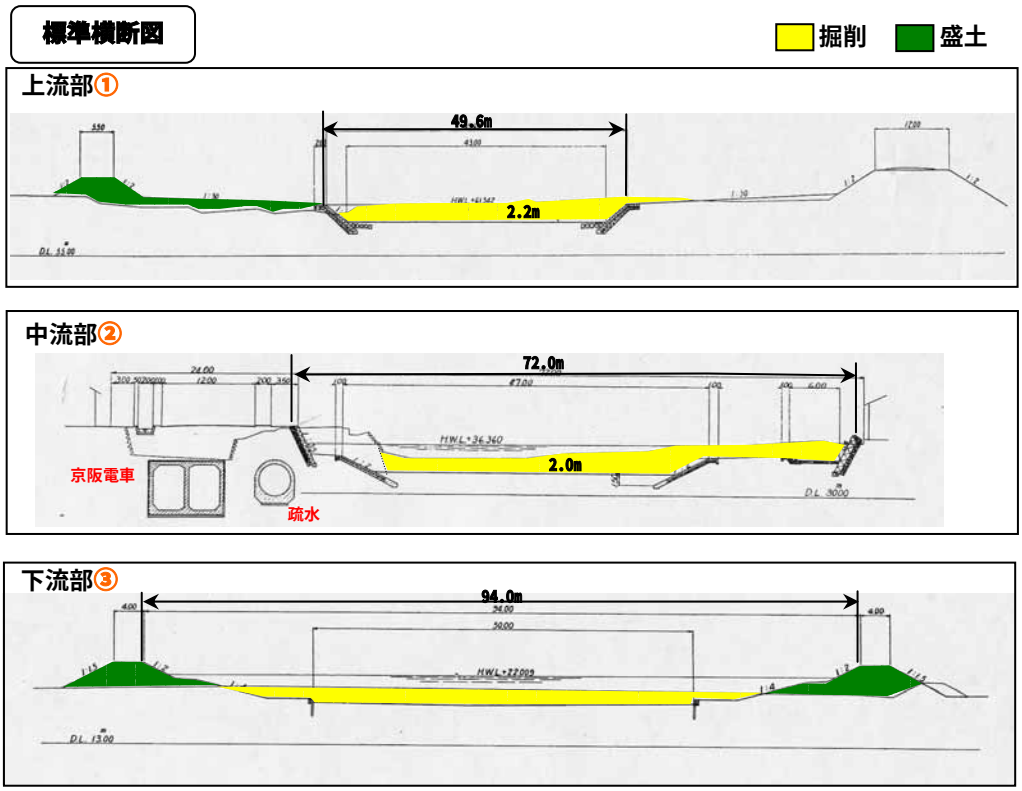

昭和 10 年の鴨川改修計画（昭和 11 年事業着手、昭和 22 年竣工）

は、翌昭和 11 年から大規模な改修事業に着手し、柊野堰堤などの砂防施設により土砂の流出を抑制するとともに、鴨川の桂川合流点から柊野堰堤までの約 17.9㎞、高野川の鴨川合流点から上高野付近までの約 5.2㎞ の間において、河道の掘削や拡幅などの改修工事を行い、昭和 22 年に完了した。

この改修事業において特筆すべき点は、「鴨川改修ニ関スル稟聖書[1)]」において、京都を「本邦唯一ノ国際的観光都市」と位置づけ、また、鴨川を「京都ノ優雅ナル情景ヲ保持シツツアリ」とし、工事に当たっては「風致維持ノ関係上相当ノ考慮ヲ必要」としなければならないとして、自然石を使用し、コンクリートの露出を避けるなど、京都の景観に配慮して進められたことである。

この昭和の大改修により鴨川の治水安全度は飛躍的に向上し、その後に発生した昭和 10 年洪水を上回る規模の昭和 34 年８月の洪水においても大きな被害を免れることができたが、戦争の混乱等により京阪電鉄と琵琶湖疏水の地下化が実現できず三条～七条間の河道拡幅が行われなかったことは、その後の治水対策の重要な課題となった。

その後、昭和 62 年にこれらの地下化が実現され河道の拡幅が可能となったことから、平成４年から平成 11 年にかけて改修工事が行われた。この平成の改修では、曲線を取り入れた石積護岸により周辺景観との調和に配慮がなされるとともに、シダレザクラをはじめとする四季折々の花木や鴨川の水面を眺めながら散策できる「花の回廊」が整備された。

【整備前】

【整備後】

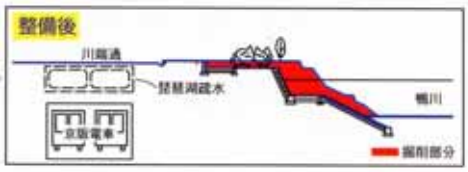

京阪電車地下化に伴う河川改修と「花の回廊」整備（松原橋～五条大橋付近）

---

1) 鴨川改修ニ関スル稟聖書：昭和 10 年水害を受けて京都府の鴨川改修に対する考え方を示した予算補助要求書